

文部科学副大臣  
義家弘介様

鳥取県中部地震に伴う  
国への緊急要望書

(平成28年10月)

鳥取県

平成 28 年 10 月 21 日午後 2 時 7 分に鳥取県中部地震が発生し、倉吉市、湯梨浜町、北栄町では震度 6 弱、鳥取市、三朝町では震度 5 強を記録するなど、鳥取県中部地域を中心に、県内全域が大変強い揺れに見舞われました。

この地震は、熊本地震の本震を超える 1 4 9 4 ガルを記録する非常に激しいものであり、住民の心に深い不安や恐怖心を与えました。住家や全壊半壊こそ少ないものの、壁のひび割れ、瓦の崩落などは、目を追うごとに増え続け、数え切れないほどの被害となっています。

三朝町では、80 代の男性が行方不明となり、住民の方々が一丸となって捜索した結果、翌日の早朝に発見されました。また、県及び被災市町では、地震発生 3 日後の月曜日から、学校が避難所になっているにも関わらず、地域のご協力を得て、学校が再開することができました。

地域では、平常の生活を取り戻すため、総力を挙げて地震災害からの復旧・復興に取り組んでいるところでありますが、政府のバックアップなくして復興はなし得ません。特に、このたびの被災地域は高齢化率の高い地域でもあり、かつ財政基盤も脆弱であります。とりわけ、積雪期を前にし、生活基盤である道路や住宅の早期復旧が最優先課題でもあります。

また、被災した県中部地域のみならず、鳥取県東部、西部地域の観光地においても、宿泊のキャンセルが多数発生するなど地域経済への大きな影響が生じています。

今回の震災により生じた困難に立ち向かい、県民一丸となり地方創生の取組みを進めることにより、地域に活力を取り戻す所存であります。国におかれましては、このような状況を御賢察いただき、一日も早い地域の復興につながるよう特段の御配慮をお願いします。

平成 28 年 10 月

鳥取県知事	平井 伸治
倉吉市長	石田 耕太郎
三朝町長	吉田 秀光
湯梨浜町長	宮脇 正道
琴浦町長	山下 一郎
北栄町長	松本 昭夫

## 歴史的建造物等の修繕等に係る支援について

### 《提案・要望の内容》

- 県民の誇りであり、本県の貴重な歴史的財産である倉吉白壁土蔵群や三徳山、大山寺の銅造観世音菩薩立像など、損壊した文化財等の早期復旧に向けた、財政的支援と技術的支援を行うこと。
- 県・市町村指定の文化財についても財政的な支援を行うこと。

### <参考>

#### 【鳥取中部地震による破損】

平成28年10月21日に発生した鳥取県中部を震源とする最大震度6弱の地震により、重要文化財を含む多くの文化財が被害を受けた。

復旧には、多大な費用と専門技術が必要であり、国の専門職員をはじめとする専門家の指導・助言等が不可欠である。

被災した文化財には住居や事業に使用している建造物が多くあることから、これらの早急な修復のため、柔軟な財政的支援を求める。

#### 【主な被害状況】

##### ○三徳山

三朝町にある断崖絶壁に立つ国宝「投入堂」で知られる三徳山は観光名所として多くの観光客が訪れているが、国の重要文化財である「三仏寺文殊堂」の土台の巨岩に十数メートルの亀裂が生じ、柱数本が宙に浮いた状況になっている。



<三徳山>

##### ○倉吉白壁土蔵群

鳥取県中部の観光名所の一つである重要伝統的建造物保存地区内の「白壁土蔵群」で甚大な被害が次々判明し、明治期に建てられた国登録有形文化財「白壁倶楽部（旧国立第三銀行倉吉支店）」の外壁など、多くの建造物が被災している。

##### ○銅造観世音菩薩立像

大山町にある大山寺宝物館「霊宝閣」に所蔵される国の重要文化財「銅造観世音菩薩立像」（北宋時代、高さ約37センチ）が倒れ、首の部分が折れて胴体と離れる被害があった。



<倉吉白壁土蔵群>



<白壁倶楽部>



<銅造観世音菩薩立像>



# 災害査定の円滑な執行と被災施設の復旧に係る財政支援について

## 《提案・要望の内容》

○県民生活の安全・安心を図るうえで早期に復旧工事が実施されることが必要であるが、復旧費を決定する災害査定が迅速かつ円滑に実施されるよう、引き続き、ご配慮をお願いしたい。

〔 災害査定が円滑に実施できるよう、降雪期の到来等を見据え、机上査定の適用など制度の柔軟な運用を行うこと。 〕

○被災した公共土木施設(道路、河川)や農地・農林業用施設(ため池、林道)、学校施設(公立学校、給食センター)等について、県民の生活再建に直結する施設であることから、早期復旧に係る財政支援をお願いしたい。

## ■被害発生状況

平成28年10月21日(金)午後2時7分に震度6弱を最大とする鳥取県中部を中心とした地震が発生し、道路、河川、ため池等の公共土木・農林施設災害が多数発生。

【道路被害】国道313号(北条倉吉道路)・・・沈下、クラック、段差発生 など

【河川被害】二級河川由良川水系北条川・・・護岸前傾、背後沈下 など

【農地・農業用施設被害】農地(北条砂丘)・・・液状化、池ノ谷ため池・・・堤防天端クラック など

【林道被害】栗尾線・・・切取法面崩壊 など

【教育関係】倉吉市立学校給食センター・・・天井や壁の破損など

倉吉市立西中学校・・・体育館柱脚基礎破損など

